

防府市告示第七十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のとおり市道の区域を変更する。

その関係図面は、令和四年七月二十九日から十五日間、防府市土木都市建設部道路課において一般の縦覧に供する。

令和四年七月二十九日

防府市長 池田 豊

〇五―〇四五		中 関 三 ノ 榊 線	整 理 番 号	路 線 名	区 <
--------	--	----------------------------	------------------	-------------	--